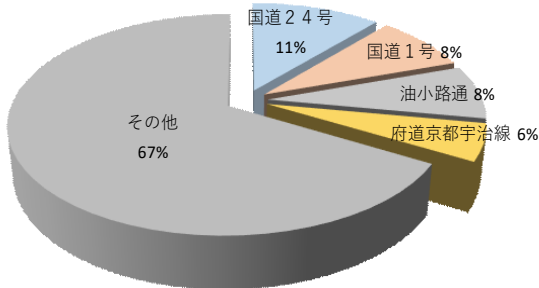


京都府伏見警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

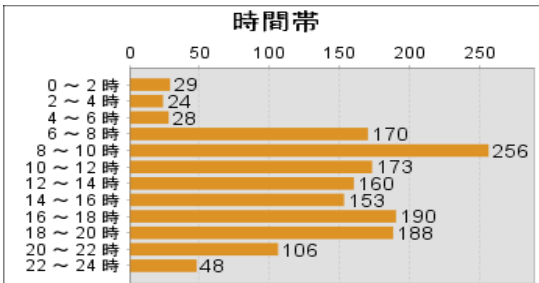
伏見警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(H30～R2)の交通事故発生状況】



- 伏見警察署で交通事故が多発している路線は
 - ・ 国道1号
 - ・ 国道24号
 - ・ 油小路通
 - ・ 府道京都宇治線
 の4路線です。

- 路線別に発生時間帯を見ると
 - ・ 国道1号 (8～10時、20～22時)
 - ・ 国道24号 (8～10時、18～20時)
 - ・ 油小路通 (8～10時、16～18時)
 - ・ 府道京都宇治線 (8～10時、18～20時)
 の時間帯に最も多くの交通事故が発生しています。



- 平成30年から令和2年までの3年間、12件の交通死亡事故が発生しています。

速度取締りを重点的に行う路線

伏見警察署では、過去の交通事故発生状況や本年の傾向に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道1号	7:00～10:00、20:00～22:00	下鳥羽	50(60)km/h
国道1号(京都南道路)		向島	60km/h
国道24号	7:00～10:00、18:00～20:00	桃山町、向島	40(50)km/h
府道京都宇治線	7:00～10:00、18:00～20:00	桃山町	40km/h
油小路通	7:00～10:00、16:00～18:00	下鳥羽・竹田	50km/h

- ※ 交通事故が多発している府道京都守口線でも、パトカーや白バイによる速度取締りを実施します。
- ※ これ以外の路線・時間帯においても、住民要望等の必要に応じて取締りを実施します。
- ※ 通学路や住民要望に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを実施します。





その他の交通取締り

速度取締り以外にも、交通事故が多発する8～10時、16～22時を中心に、次のとおり各交通違反の取締りを行います。

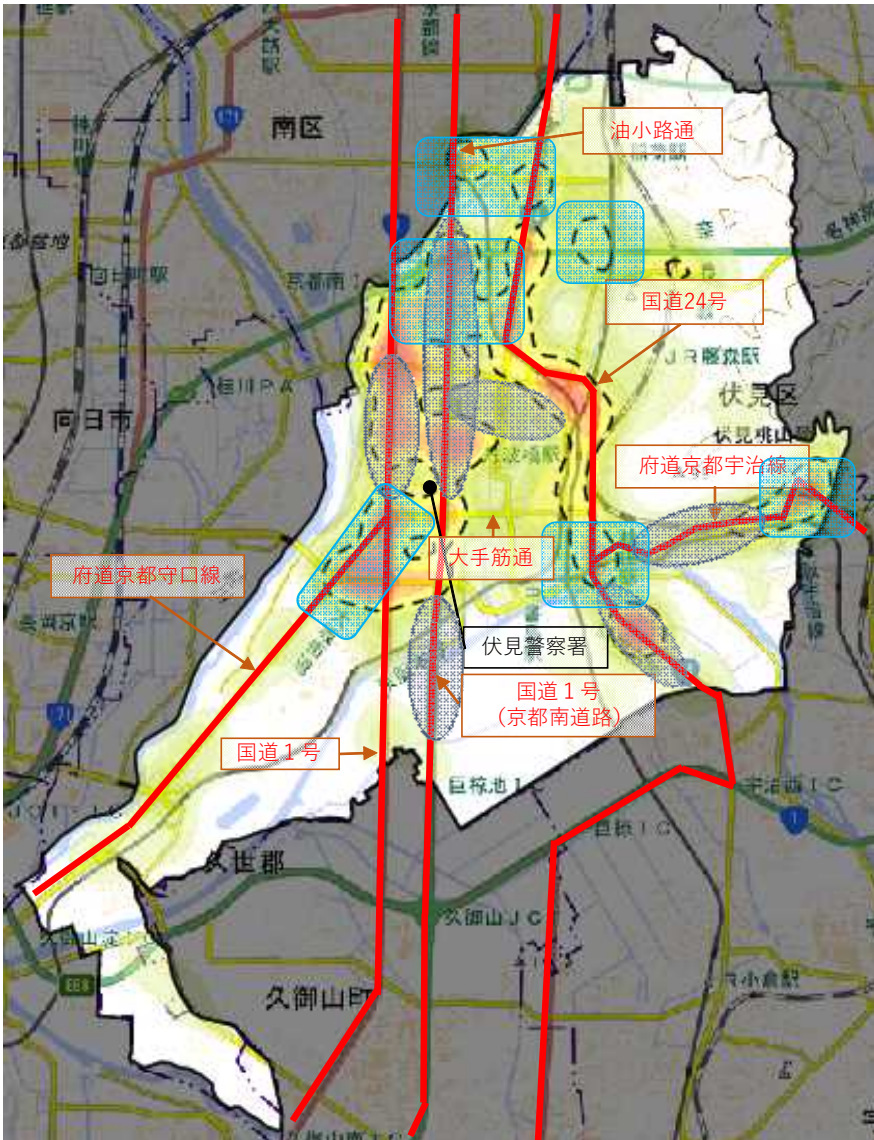
路線等	区域	活動重点
管内各交差点	深草・竹田・下鳥羽 桃山町・中島外山町・横大路	交差点関連 (信号無視・一時不停止・歩行者妨害)
管内の交通事故が多発する路線	竹田・下鳥羽・桃山町・横大路	シートベルト 携帯電話

※ 詳細は京都府伏見警察署取締重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

京都府伏見警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ

凡例			
	交通事故多発路線		速度取締り重点区域
	交通事故多発区域		その他交通取締り(交差点関連・シートベルト等)重点区域

【平成30年～令和2年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域はもとより、同区域に流入する路線において速度取締りを実施することで、多発区域での交通事故抑止に努めます。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
 (承認番号 平28情複、第975号)

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。

また、伏見警察署の自転車指導啓発重点地区・路線は、

- 国道24号（勸進橋～宇治署との境界）
- 油小路通（久世橋通油小路交差点～下三栖交差点）
- 大手筋通（国道1号～国道24号）
- 下鳥羽・竹田エリア
- 深草・砂川エリア

となっています。自転車の運転時も交通ルールを守って安全運転をお願いします。